

売上管理システム導入業務に関する公募型プロポーザル参加者募集要項

1 委託業務の概要

(1) 業務名称

クラウド型売上管理システム導入業務

(2) 委託内容

別紙1仕様書のとおり

(3) 受託候補者の選定方法

企画提案方式（公募型）による

2 参加資格

本プロポーザルに参加する者は次の要件を全て満たすこととする。

なお、当該業務の参加資格を有する者が契約締結日までの間に参加資格要件を満たさなくなった場合は、その時点で失格とする。

(1) 次のア又はイのいずれかに該当する者

ア 京都市契約事務規則に規定する指名競争入札有資格者名簿又は一般競争入札有資格者名簿（以下「有資格者名簿」という。）に登録されており、募集開始の日から選定結果の通知の日までの期間において、本市から競争入札参加停止の措置を受けていない者。

イ アに該当しない者は、次に掲げる各事項を満たす者

- (ア) 契約を締結する能力を有しない者又は破産者で復権を得ない者でないこと
- (イ) 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当し、3年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人として使用する者でないこと。
- (ウ) 引き続き2年以上、当該営業を営んでいること。
- (エ) 民事再生法の規定による再生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (オ) 会社更生法の規定による更生手続開始の申立て中又は再生手続中でないこと。
- (カ) 法人税又は所得税及び消費税の未納がないこと。
- (キ) 本市の市民税、固定資産税の未納がないこと。
- (ク) 本市の水道料金及び下水道使用料の未納がないこと。
- (ケ) 京都市暴力団排除条例第2条第4号に規定する暴力団員等又は同条第5号に規定する暴力団密接関係者でないこと。

(2) 別紙3「クラウドサービス選定基準」の内容を満たすもの（ISMAPクラウドサービスリストに登録されている場合は除く）

3 募集・選考等スケジュール（予定）

令和8年

10月15日(木) プロポーザル募集開始 質問受付開始（質問受付は～10月21日(水)）

11月5日(木) 提案書等提出期限

11月中旬 事業者選定会議・受託候補者の決定、プロポーザル参加事業者への通知
契約締結、業務開始

4 応募手続

(1) 提出方法等

提出方法	持参または郵送 ※ 提出書類の入った封筒に「クラウド型売上管理システム導入業務 企画提案書 在中」と記載すること。
受付期間	令和8年10月15日(木)～11月5日(木) ※ 持参の場合の受付時間は事前連絡のうえ、期間中の土・日・祝日を 除く、午前9時～正午、午後1時～午後5時 ※ 郵送の場合は期間中必着、書留に限る。
問合せ先及び 提出先	京都市交通局企画総務部営業推進課（担当：中村、池澤） 〒616-8104 京都市右京区太秦下刑部町12 サンサ右京5階 電話 : 075-863-5068 メール：ekinaka@city.kyoto.lg.jp

(2) 提出書類

	提出書類	提出部数	備考
1	企画提案参加申請書	1部	様式1を使用すること。 ※当局の競争入札参加有資格者の場合、様式記載 の添付資料①～④の提出は不要
2	企画提案書（様式自由）	正本1部 副本3部	別紙1仕様書の内容の実施にあたり必要な事項 について、別紙2「提案書類記載要領」の内容を 踏まえて記載すること。
3	見積書		それぞれの項目・単価・数量等を具体的に明らか にした積算内訳とすること。人件費や企画費、一 般管理費などは、実費類と必ず区分して記載す ること。
4	誓約書	1部	様式2を使用すること。 ※当局の競争入札参加有資格者の場合は提出不 要
5	電子データ一式 ※	1部	1～4をPDF形式で記録したもの。

	提出書類	提出部数	備考
6	返信用封筒 (長形3号又は角形2号)	1枚	返信先を明記のうえ、簡易書留料金分を加えた所定の料金の切手を貼り付けること。
7	クラウドサービス選定基準	1枚	事業者によるチェック欄を記載すること。 ※ISMAP クラウドサービスリストに登録されている場合は不要

※ ①～④の各PDFデータを4(1)に記載のメールアドレス宛に提出すること。

なお、最新のパターンファイルを用いたソフトウェアにより、コンピュータウィルス等の感染がないことを確認すること。

(3) 提案を求める内容

企画提案書について、別紙2「売上管理システム導入業務に関する公募型プロポーザル提案書類記載要領」の内容に基づき記載すること。

なお、様式、枚数は特に定めない。ただし、用紙サイズはA4サイズとすること（A3を用いる場合は、Z折りでA4に折りたたむこと）。

(4) 募集に関する質問及び回答

質問受付期間	令和8年10月15日(木)～10月21日(水)
質問送付方法	電子メールで受け付ける。 ※ 件名は[クラウド型売上管理システム導入業務：質問（事業者名）] とすること。 メールアドレス：ekinaka@city.kyoto.lg.jp
当局からの回答方法	質問を受付後、2営業日以内に京都市交通局ホームページに掲出する。

5 事業者の選定方法

当局で設置する事業者選定会議において書類審査を実施のうえ、以下の評価項目に基づき評価し、最も優れた提案を行った者を受託候補者として選定する。（参加者が1者のみであってもプロポーザルが成立することとし、選定を行う。）

(1) 評価項目

	評価項目	評価の観点	配点 (100)	
1	導入効果・導入実績	業務目的を十分理解し、業務課題を踏まえた提案となっているか 他社局での導入実績	10	
2	システム機能	仕様書に示す要件を満たしており、売上集計や分析、電子申請などの機能が充実しているか	25	
3	操作性・利便性	画面構成が分かりやすく、利用者が容易に操作できそうか	10	

4	導入計画・移行支援	システム導入スケジュールが当局の計画に沿っており、データ移行やマニュアル・操作方法の研修等の支援体制が充実しているか	20	
5	保守・サポート体制	障害発生時や緊急時の問い合わせ体制が整備されているか	10	
6	提案金額	見積金額及び月額使用料	20	
7	その他機能	仕様書で示していない事項について、利便性向上及び効率性向上に資する提案があるか	5	
合 計			100	

※ 合計点が60点未満の場合は選定の対象外とする。

(2) 選定結果の通知

選定結果は、選定事業者を交通局ホームページ上で公開するとともに全ての提案者に書面で通知する。

なお、選定結果に対する異議申立ては認めない。

(3) 失格条項

以下のいずれかに該当した場合は失格とする。

- ア 提案書その他提出書類に虚偽を記載した場合
- イ 仕様書に示された条件に企画書等が適合しない場合
- ウ 受託候補者として選定後、契約締結までの間に応募資格を失った場合
- エ 事業者選定会議の委員又は本事業募集の関係者に対して、提案募集内容に係る不正な接触の事実が認められた場合

6 契約手続き

- (1) 5において選定した受託候補者と、提案内容を基に、業務の履行について必要な事項を速やかに協議及び調整を行ったうえで契約を締結する。
- (2) 第一順位の受託候補者と合意に達しなかった場合は、次点の事業者を受託候補者として協議を行うこととする。この場合において、第一順位の受託候補者は、本業務実施のために行った準備等に係る費用が既に発生していても、その費用を当局に請求できない。
- (3) 業務内容については、事業開始に向けた協議の中で、変更を要請する場合がある。

7 留意事項

(1) 提出書類の作成及び提出等

- ア 提出書類の作成及び提出に要する費用は、全て提案者の負担とする。
- イ 提出された書類は返却しない。
- ウ 提出期限後の提出書類の内容の変更は認めない。
- エ 選定の過程や結果の公表等が必要な場合は、当局は、提出された提案書の内容等について公表できるものとする。

オ 本手続きにおいて使用する言語、通貨及び単位は、日本語、日本国通貨及び標準時及び計量法（平成4年法律第51号）によるものとする。

(2) 応募受付後の辞退

応募受付後に辞退する場合は辞退届（様式不問）を提出すること。

(3) 選定後の辞退

選定後の辞退は原則認めない。

(4) 選定の解除

選定後、本業務の委託事業者に対応しないと当局が判断する事由が判明した場合、選定を解除することがある。

なお、この場合において、本業務実施のために行った準備等に係る費用が既に発生していても、その費用を当局に請求できない。